

令和4年度第2回此花区区政会議

0 補足事項

区政会議を開催する前に、区政会議委員に4つの班に分かれてもらい、区政会議をより活発な会議に資するためのグループディスカッションを実施した。

(日時：令和4年12月20日（火） 午後6時30分～午後7時20分（50分間）)

1 区政会議開催日時

令和4年12月20日（火） 午後7時30分～午後8時27分（57分間）

2 区政会議開催場所

此花区役所 講堂A・B・C

3 出席者の氏名（敬称略）

【委員】

石谷 育子、井元 邦弘、岩井 政人、大坪 京子、大山 猛、小川 文男、落合 和子、
小畠 藍子、角林 佳代子、河田 鉄雄、北谷 弘子、桐野江 修策、口池 孝志、
熊本 千枝子、小林 隆夫、佐竹 義明、田端 ハルコ、西尾 幸子、松本 雅人、都 重明、
宮本 尚子、山田 光雄、山本 哲也、渡部 賢一

【市会議員】

大内 啓治、今田 信行

【府議会議員】

坂 幸樹

【区役所の主な出席者】

高橋 英樹	此花区長
益成 誠	此花区副区長
多賀 秀人	此花区役所総務課長
市村 好	此花区役所まちづくり推進課長
綱嶋 康人	此花区役所総合企画担当課長
谷本 良司	此花区役所危機管理担当課長
浅籬 義直	此花区役所教育支援・環境担当課長

上野 喜代志 此花区役所窓口サービス課長
桑田 直記 此花区役所保健福祉課長
嶋村 洋子 此花区役所保健担当課長
迫 修 此花区役所生活支援担当課長

【行政機関等の主な出席者】

源 俊司 財政局弁天町市税事務所長
松倉 良友 此花消防署長
高木 隆介 環境局西北環境事業センター所長
梅本 勝美 大阪広域環境施設組合舞洲工場長
西 徹 建設局北部方面管理事務所長
川路 修祐 建設局野田工営所長
近藤 歩 建設局扇町公園事務所長
兼坂 晃始 大阪港湾局営業推進室販売促進課長兼経済戦略局立地交流推進部夢
洲・咲洲地区調整担当課長
岩崎 哲 梅香小学校長（幹事校長）
猪俣 正和 男女共同参画センター西部館（クレオ大阪西）館長
渡邊 直美 大阪市立こども文化センター館長
辻 洋輔 此花区民一休ホール館長
川口 加奈子 此花区社会福祉協議会（此花ふれあいセンター）事務局長
吉岡 靖記 大阪市建設局臨海地域事業推進本部事業調整担当課長代理

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和4年度此花区運営方針の取組状況及び令和5年度此花区運営方針（検討）について
- (2) 此花区地域福祉計画の中間見直しについて

5 議事

【綱嶋課長】

それでは皆さま、大変長らくお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回此花区区政会議の全体会を開催いたします。私は司会を務めさせていただきます、総合企画担当課長の綱嶋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この区政会議は、公開での開催となります。本日の資料と併せて後日、議事録を公表いたしますが、ご発言者のお名前と発言内容を掲載させていただきますので、ご了承願います。また、オンライン参加に活用しております、Microsoft Teams におきまして、議事録作成を目的としたとして、録画および録音させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願

いいたします。また、現時点での委員の出席人数につきましては、19時30分現在23名が出席しております、定数の2分の1以上を満たしておりますので、本会が有効に成立していることも併せてご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、高橋区長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

【高橋区長】

皆さま、本日は12月、師走の本当に忙しい中、このように区政のために時間を割いてお越しいただきまして、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。この区政会議、今回からリニューアルをいたしました。コロナということもありましたし、また、なかなか一人一人の発言時間が少ないというご意見も多々頂きましたので、4つのグループに分けてそれぞれ4カ所で、ジャンルを分けて濃い意見交換をしていただいたところでございます。併せて、今までですと各章の説明に2、30分ほど取っていたのですが、それを事前にYouTubeないしDVDでご覧いただくことにいたしました。さらに、なかなか区役所まで来られないという方も当然いらっしゃいますので、オンラインでの参加も可能ということにさせていただきました。ということで、今回がモデルチェンジの第1回目でございます。それぞれの班でご議論いただいたことをこれからご発表いただきまして、それをこれから区政の重要な参考とさせていただきますので、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございます。

【綱嶋課長】

続きまして、市会議員、府議会議員の皆さまをご紹介いたします。

大内啓治市会議員でございます。

【大内議員】

どうも皆さま、ご苦労さまでございます。

【綱嶋課長】

今田信行市会議員でございます。

【今田議員】

いつもありがとうございます。

【綱嶋課長】

坂幸樹府議会議員でございます。

【坂議員】

こんばんは。よろしくお願ひします。

【綱嶋課長】

また、各行政機関からもオンライン上での参加をいただいております。資料 1 の裏面に名簿を記載しております、それをご参照いただきまして、紹介のほどは割愛させていただきます。

それでは、これより議事に入ってまいりますが、今回からこのような座席配置とさせていただきましたので、各担当課長からの説明および回答につきましては、時間の都合上、自席から回答させていただきますことをご了承願います。

それでは、以降の進行につきましては議長の岩井さまにお任せいたします。よろしくお願ひいたします。

【岩井議長】

皆さま、こんばんは。着座にて進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

皆さまには、お忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。これより行う全体会では、先ほどのグループディスカッションで集約した皆さまの意見の発表や、その他この場でお聞きしたいことを発言していく時間になります。ご発言の前に、皆さん方のお名前をおっしゃってご発言ください。ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事を進めてまいります。議題 1 は「令和 4 年度此花区運営方針の取組状況及び令和 5 年度此花区運営方針（検討）について」であります。まず、防災・減災について資料 2 の 3 ページをご参照ください。防災・減災の班の方は、グループディスカッションで話した内容について、全体会で共有していきたいのでよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、防災・減災の代表者の方、発言をよろしくお願ひいたします。

【口池委員】

こんばんは。防災・減災の口池と申します。

われわれの班では、多数意見が出ましたが、この中から大きく 3 点に絞って発言させていただきたいと思います。

まず 1 つは防災マップ。現在配られている水害ハザードマップ等が各戸配布されておりますけれども、此花区全体の地図になっております。そこで高齢者等は分かりにくいという面がありますので、全体像のほかに地域別、四貫島や梅香、春日出という地域別に大きくしたような地図を作成してほしいとお願いいたしました。

そのほかでは、公共施設等で避難できる施設を確保してほしいという多数の意見もありました。これも現在、市営住宅でも空き家などがありますので、空き家対策というとおかし

いですが、一時的に南京錠、番号錠のような鍵に替えて、いざという時に即座に開放できるような対策をしてほしいというお願いもいたしました。

そのほかに、防災スピーカーのサイレン等はよく聞こえるのですが、防災スピーカーについては、外にいれば聞こえる場合もありますが、家の中にいると何をしゃべっているか聞き取れない時が多いので、何らかの、みんなが聞こえるような、分かりやすくなる対策をもう少し考えてほしいということをお願いいたしました。

以上、今日は大きく 3 点を皆さんで決めさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

【岩井議長】

ありがとうございました。発言に対する回答を、区役所からお願ひします。

【谷本課長】

危機管理担当課長の谷本です。口池委員、ご意見ありがとうございます。

まず 1 つ目の、防災マップ、水害ハザードマップが各戸配布されておりますが、全体部分が大きくて分かりにくいので各地域ごとに作ってほしいというご意見を頂きました。確かにこの防災マップ、ハザードマップは此花区全体で表示するために、自分の地域はどれだけ浸かるのかなどが見にくいくことは、確かにそのとおりでございます。ただ、これは大阪市の危機管理室より、いろんな統計を基に作っているものでございまして、各地域ごとに作るとなりますと大変なことになりますので、やはりこれを解消するためには、現在、各地域で防災マップを順次更新作業ということで作っていただいております。その中で、こういったハザードの情報を盛り込んでいくなどして、地域ごとの情報が分かるように、その辺りをワークショップ等で話し合っていただきまして作っていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

次に、公共施設で避難できる施設を確保してほしい、市営住宅でも空き家を一時的に南京錠に替えて、いざという時に開放ということでございますけれども、この件につきましては、この間も長らく課題となっております。われわれのほうからも、これはどうにかならないのかということで、やはり 24 区全体で同じような意見を持っておりまして、危機管理室のほうにも働きかけているところでございますけれども、さまざまな障害がございまして、誰がそこを管理するのかなど、いろんな課題がございまして、なかなか解決に向かっていないのが現状でございます。備蓄物資を入れるとか、いざという時に避難するところに使っていただくなど、有効なことでありますので、これからも粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、防災スピーカーで訓練放送がされていますが、内容が全く分からぬということで、まず、これは放送実施日の前に広報紙で、いつ訓練をするということは周知させていただいております。知らずに突然放送が鳴ると、ただ何かが鳴っているということだけで、何を知

らせているかわからないというお声を多くいただいております。やはりかなりハウリングがしまして、ある地域では聞こえるけれども、ある地域では何を言っているか全く分からぬという状態が見受けられます。実際われわれも放送日にあちらこちらの地域に行って、その放送の内容を確認しています。ここは聞こえる、聞こえないということで危機管理室のほうに情報を入れております。また、数年前に防災スピーカーがアナログ放送方式からデジタル放送方式に変わりました。これで改善されるだろうということで期待していたのですが、やはりハウリング等、地域や建物の状況によって、このような状況は免れないということでですので、今後もその辺りの情報を危機管理室に入れて改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

【岩井議長】

ありがとうございました。

それでは、防災・減災のところで、皆さん方のほうでご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。

ないようですので、次に移りたいと思います。続いて、子ども・環境に関して、子どもは資料2の4ページを、環境は13ページをご参照ください。

子ども・環境班の方、グループディスカッションの内容について全体共有したいので発言をよろしくお願ひいたします。

【角林委員】

失礼します。子ども・環境班の角林と申します。よろしくお願ひいたします。私たちの班で意見交換をした結果、2点についての発言をさせていただきます。

まず1つは、コロナ禍でまた増えてきたのですが、不登校の子たちについてのお話が出ました。この不登校については、毎週木曜日の午前中に子育て支援室が「すまいるルーム」という取り組みをしてくださっていて、これはとても大切な取り組みだと思います。最初だけ私も少し関わらせていただいたのですが、役所の方もたくさん関わっておられて、それに加えて地域のボランティアの方がいて、これはやはりとてもセンシティブな問題を扱っているので、来ている子供たちもとてもデリケートな子供たちです。なので、誰でもやっていただけるボランティアではないと思います。これで毎週木曜日の午前中がつぶれるわけですが、これはまるきりのボランティアです。

私は子供のことに関してだけではなくて、これからボランティアというのは、無償ではなく有償になっていく必要があると思います。いろんなボランティアを有償にしていくことによって、いろんな人材であるとか、若い人材を確保していくと思っています。特に、毎週木曜日の午前中をボランティアしていただいているというのは、当初からとても疑問というか、申し訳ないという思いがあります。

もう一つ思うのが、各小学校の登下校の見守りをしてくださっているおじさん、おばさんも、先ほど大山会長に聞いたら、島屋地域では町会のほうから年間1,000円だけ出されているということで、これもやはり、しかるべきところから予算が出ていいのではないかと思います。私なんて、もっとおばあさんになっても絶対できません。

でも、今の方たちがいなくなったら大変なことになりますよね。とても大きな役割をしてくださっていると思うので、登校なり、有償ボランティアについてのお話はそのような感じです。

もう一つは虐待についてです。子供の虐待などは、たまに学校であるとか、区役所の子育て支援室に通報させていただくことがあります。もちろん役所も動いてくださるし、先生も動いてはくださっていますが、学校の先生が来ていたらすみませんが、小学校にも行っている私が感じるのは、学校の外で起ったことには関わりたがらない感じをとても受けて、では誰が傷ついている子供を救ってあげるのかと、いつもとても心が痛いです。

役所もやってくださっていますが、踏み込めないところがある。親がもう大丈夫と言えば、もちろんそこで打ち切りはしないけれども、どこまで踏み込んでいいのか。どれだけ虐待を受けている子供が助かっているのかということが、常に心が痛い状態です。

主に、この2点について発表させていただきます。失礼します。

【岩井議長】

ありがとうございました。ただいまの発言に対する回答を、区役所からありましたらよろしくお願いします。

【桑田課長】

保健福祉課長の桑田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず1点目の有償ボランティアについてですが、まずは毎週木曜日、此花区役所ですまいるルームの事業をしておりますが、ボランティアの皆さんにご参画、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。本当に頭の下がる思いでございます。

その中で不登校の方、いろいろケース・バイ・ケースでなかなか支援のアプローチが難しいということもあります。日々ご苦労の中で、どういう形でこの子を支えて支援して学校につないでいけばいいのだろうかと、日々悩まれて取り組んでおられると思います。スタッフとしましてはボランティア以外に、もちろん専門福祉職も含めまして区役所の職員、あるいは会計年度任用職員、あるいは局からの派遣の職員ということで、専門性を持った職員がおります。その職員をケースに応じてうまく活用していくことで、マネジメントできないかというのが1つでございます。

その上で、当然ボランティアの在り方ということで、有償ボランティアも1つの案でございます。有償とすることで、どのような効果が期待できるのかにつきましては、ほかの部署も含めまして検討を深めてまいりたいと思っております。

2点目ですが、こちらも区に対してのご指摘と考えております。関係先としましては、これもケース・バイ・ケースですけれども、学校、あるいは教育委員会、あるいはこども青少年局と、いろいろな部署がございます。それもケースに応じて、どういう部署と連携していくべきこの子の話がうまく前に進むのかといったところについては、まさに区役所の役割だと考えております。また何かございましたら区役所のほうにご相談、ご連絡いただければ、ケースに応じて区役所、子育て支援室が動いてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

【岩井議長】

ありがとうございました。それでは、子ども・環境について何か聞きたいことがありましたら、発言をよろしくお願ひします。

ないようですので、次に進みたいと思います。続いて、福祉に関してです。資料2の6ページをご参照ください。福祉班の方はグループディスカッションで話した内容について、発言をよろしくお願ひいたします。

【小林委員】

こんばんは。福祉班の小林といいます。よろしくお願ひします。

福祉班としては、3点について発言をさせていただきたいと思っています。

まず、資料6ページの「高齢者等の見守り」というところになりますけれども、そこでの話として、民生委員、児童委員、学校、見守りタイなど、連携を深める重層的な見守りをすべきではないかという話が出てきました。実際にこれは、四貫島で民生委員をされている方が、今まで集会所でやっていたのだけれども、それを改めて、関係する小学校で会合をするようになって、ものすごく情報共有できる項目が増えてきたということで、単なる民生委員の集会でやっていた部分が、学校という一番身近なところでくっつくことで非常に良い成果が出ているということがあったので、ぜひともこういうものは広げていくべきではないかという意見も出ておりました。それが1つです。

高齢者の見守りという部分で、65歳はまだ若く、本当に必要な人が埋もれたり、潜在的な人を見守りすることが必要ではないかという意見が出ました。実際にある委員の方が、夜中に認知の進んだ方が訪ねてこられて大変な思いをされたという意見が出ていましたので、やはり、ただ単に高齢者は65歳からと割り切るのではなくて、本当に必要な方に対してそれをどうアプローチしていくか。それが今、情報としてはなかなか入手できないので、その辺りを区と連携しながら、良い形でもっとフォローできる策がないかという話をしておりました。これが2つ目です。

3つ目は資料8ページ。先ほど子どものところでも出ておりましたので似たような話になってしまいますが、児童虐待に関してです。当福祉班では、児童虐待というキーワードの中

で、実際に虐待という名の付くもの、ないしは事件性の高いものが今、此花区ではあまり聞いていないという話がありました。逆に、この件に関してはネグレクトで不登校になっている人が多いのではないかということなので、そこのキーワードで取り組みを強化する必要があるのではないかでしょうか。YouTube やいろんなネット関係も含めて、そういうところでの対策を組んでいく必要があるのではないかという話し合いがありました。

以上、3点の報告です。

【岩井議長】

ありがとうございました。これについて、区役所のほうから何か意見がありましたら、よろしくお願ひします。

【桑田課長】

保健福祉課長の桑田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

1点目の民生委員、児童委員、学校、あるいは、このはな地域見守りタイとの連携を深めて、重層的な見守りをもっと進めるべきというところでございます。ご意見頂きまして、本当にそのとおりだと思いました。連携を深めていくということですが、まず区の社会福祉協議会とも連携をしていく必要があるのだと思います。民生委員さん、児童委員さん、学校、見守りタイだけではなくて、それぞれが地域を重なって見守っていただくことで、その地域の感度が上がっていくかと思います。ただ、重層的だけではなくて、いろいろな関係のある方の情報交換や連携を深めていくという視点が大事かと思いますので、そういうネットワークといいますか、情報交換の場をどのようにしてつくっていけば、より効果的なものになるのかということについて、区の社会福祉協議会などとも相談しながら検討を進めていきたいと思います。

2点目の、65歳の方はまだ若く、本当はもっと見守るべき方が、地域の中で潜在的にまだまだたくさんいらっしゃるのではないかということで、こちらもお聞きしておりますごもっともだと思いました。こちらも区の社会福祉協議会で見守り相談室というところがございます。そちらで既に有しているノウハウや取り組みもありますので、またそちらと調整しながら連携を深めていきたいと思います。

また、先ほどディスカッションで委員の方からご意見を頂きましたけれども、見守りといいますと高齢者の方を想像しがちですけれども、ヤングケアラーということで、若い方も含めて幅広い視点で見守りということを考えていくべきではないか、あるいは支える側といいますか、ボランティアということを考えた時に、例えば学生さんなど、そういうところにも視点を広げて、ヤングケアラーという点での見守りという点にも視野を広げていくべきではないかということで、こちらもごもっともと考えております。そういった点も踏まえて検討を深めてまいりたいと思います。

また、3点目の、ネグレクトで不登校のところでございます。こちらもいろいろケース・

バイ・ケースということになってくるかと思いますけれども、まずは子育て支援室が窓口となっていろいろ取り組んでいきます。こちらもまた何かございましたら子育て支援室にご相談いただけたら、そのケースに応じてどういった形で支援を深めていくことができるかということで、取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【岩井議長】

ありがとうございました。それでは、皆さん方の中でご意見がありましたらよろしくお願ひします。

ないようですので、次にいきたいと思います。最後にまちづくりに関してです。資料2の11ページをご参照ください。まちづくり班の方は、グループディスカッションで話した内容をよろしくお願ひします。

【井元委員】

まちづくり班、伝法の井元でございます。

私たちの班では、3つ4つ議題がありまして、今、各班から出たほとんどのことは、このまちづくりに入ってきております。その中で、この町会の地活のメンバー、各町会とも高齢化になってきて、あと何年この地活や振興町会は存続できるのかという議題も出ました。

先ほど防災班も言わっていました、避難ビル、それから年末の掃除など全てのものが、町会に入っていなければ連絡や回覧板などが届かないということで、それをどうするかという話も出ました。

それから、まちづくりとしては、此花区で区民まつりなどいろいろなイベントがあります。これは区長や市会議員、府議会議員の皆さんにもお願いしなければいけないのですが、正蓮寺川公園を利用して、大々的に此花区で何か大きなイベントを行って、此花区住民がほとんど参加できるような形を取っていけばいいのではないかという話も出ました。

それから、まちづくりと言いましても、やはり安心・安全、住みよいまちづくりというものがモットーなわけです。もちろん先ほど言わされました、子供の不登校などいろんな問題がありますけれども、まちづくりとしては、やはりみんなで住みよいまちづくりというものを、全体的に考えていかなければならぬのではないかということで、例えばの話ですが、私が住んでいる伝法連合では、盆踊りを青年団に全て手伝っていただいています。

それから、やぐらを組まずにステージを用意して、踊るだけではなくて、ステージで子供のストリートダンスや空手の演武など、そういった子供の催し物も、この盆踊りの中に入れようという、若者を引っ張るにはどうすればいいかということで、今年はそのような計画を立てました。コロナで中止になりましたけれども、来年はぜひやりたいと思っております。

そういう2つ3つの中で最後に大きな議題になったのは、地域活動、町会に入っていた

だくにはどうすればいいのかということが大きな問題になりました。それから、伝法団地もそうですが、此花区の中に外国人がかなり住んでおります。その方々にも地域のことが一切伝わっていないわけです。そういうことで、全体的に外国人をどのようにしてまとめていくのかという話も、まちづくりでは出ました。

それから最後に、先だってこの梅香殿で子どもフェスタということがありまして、各小学校にビラを配ったようなのですが、800人以上の大人と子供が集まって、子どもフェスタをしたということで、こういった催しも、1つのまちづくりの中に入ってくるのではないかということで話が出ましたので、やはり何かイベントをして、町会に入ったらこんなこともあるのかという方向に持っていけばいいのではないかということで、まず町会に入っていたくためには、まちづくりということを大きな議題として終わりましたので、よろしくお願ひします。

以上です。

【岩井議長】

ありがとうございました。それでは、今の発言に対する回答を区役所からお願ひいたします。

【市村課長】

失礼いたします。まちづくり推進課長の市村でございます。

本当に活発なご議論が出まして、町会に入っていたくにはどうしたらいいか、あと、メンバーの高齢化、固定化の問題をどうしていけばいいかということで、委員の方々の中からは各戸配布である広報紙を活用して、町会のメリット、あるいは町会と地活協の違いをしっかりと訴えていくといったご意見が出て、区役所といたしましても本当にそのとおりだと思っております。回覧板では町会に加入されている方しか情報がいかない問題をどうしていくか、各戸配布の広報紙を使わない手はないということで考えております。

それから2点目の、正蓮寺川公園というキーワードが出てまいりまして、正蓮寺川公園はやはり区の誇りとなるような公園です。大阪市の中でもこの公園は、もう最後の公園と言われている大きな公園で、何か大きなイベントをしたいというご意見を受けまして、われわれとしても検討を進めていきたいと思います。区民まつりなどができるればと思いますが、ハードの面や、下が高速道路でございますので、その辺りの検討をしっかりと公園事務所、建設局と詰めていきたいと思っております。

そして、より良い町にしていくにはどうすればいいかというところで、外国人の方のお話が出てまいりました。外国人の方に町会というものを説明するようなパンフレットがないのはそのとおりでございます。外国人の方向けの部分を簡単にお話できるようなツールというものが、今はございません。大阪市では、外国人がそろそろ5%を超えるとしています。此花区はまだ4%そこそこでございますけれども、区によっては5%を超えてます。

5%を超えると対策を打たねばならないので、それについて今、市民局主導で検討を重ねて、来年度からいよいよ交流促進プログラムや、理解促進プログラムなどをつくっていくと聞いています。まずは、外国人の方とどのように交流すれば良いか、しっかりとNPOや、取り組んでいる方のお話を聞いて、簡単なツールであるパンフレットなどを参考にしながら進めてまいりたいと思います。区においてもそのように進めていきたいと思っております。

それから子どもフェスタにつきまして、これは本当に井元委員がおっしゃっていたように、800人を超えるたくさんの方々に来ていただきました。先ほどご意見が出ましたように、このような地域の防災訓練など、そういう部分も大事だし、子どもフェスタのような、子どもたちが楽しめる、本当に楽しい地域活動を区としてもどんどん広報してまいりたいと思います。そして、地域の方々と一緒にイベントを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

【岩井議長】

ありがとうございます。それでは、皆さん方からご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

ないようですので、次に進みたいと思います。今、発言していなくても、もし意見がありましたら、お手元にあります、此花区政に関する意見票が配られていると思いますので、後日事務局までご提出をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、議題2に移りたいと思います。「此花区地域福祉計画の中間見直しについて」、保健福祉課長よりご説明をよろしくお願ひいたします。

【桑田課長】

保健福祉課長の桑田でございます。よろしくお願ひいたします。

議題2をご説明させていただきます。資料は3でございます。此花区地域福祉計画の中間見直しについて、状況報告をさせていただきます。此花区地域福祉計画につきましては、令和元年度の初年度から既に3年以上が経過しておりますが、この間の実施状況や社会情勢の変化を踏まえていくために、令和4年度に地域福祉計画の中間見直しを行うものでございます。

資料3ページでございます。この間の経過といたしまして、8月3日の区政会議の下に、地域福祉計画検討部会を立ち上げるというご説明をさせていただいた後、実施体制案、同部会の委員募集ということで、たくさんの委員の方にご参画いただきまして、誠にありがとうございます。11月と12月に2回ほど部会を開催いたしまして、本日の区政会議となっております。

資料4ページのところに、此花区区政会議地域福祉計画検討部会の委員が一覧になっております。ご参照ください。中間見直しに当たりましては、より幅広くご意見を頂くために各関係の事業者の方などからも区政会議外委員ということでご参画いただき、ご意見を頂

きまして誠にありがとうございます。

5 ページでございますが、「此花区地域福祉計画の中間見直しにかかる考え方」ということでございます。今年度、中間見直しを図ることで、令和 5 年度までとなっていました、現行の地域福祉計画の計画期間につきましては、令和 7 年度まで延長を図りたいと考えております。なお、今回は中間見直しということで、基本理念と基本目標の見直しは行わず、令和 7 年度の延長が終わる時に改めて検討させていただきたいと思っております。また、今回の中間見直しに当たりましては、実施状況や社会情勢の変化に対する課題および施策について追記を図る形で作業を行っております。

具体的には、その次の 6 ページ「中間見直しにかかる追記事項（骨子）」ということでございます。お時間が限られておりますので項目のみのご紹介でございますが、大きく 8 つございまして、「子どもの居場所づくりを推進します」「障がい者スポーツを推進します」「気にかける地域づくりを推進します」「地域における見守りを維持・強化します」「災害時における要援護者を支援します」「重大な虐待事案を防止します」「不登校児を支援します」「ヤングケアラーを支援します」。こちらが実施状況、社会情勢の変化を踏まえまして、今回の中間見直しで追記を図ろうとしている骨子でございます。

7 ページでございます。地域福祉計画検討部会で頂きました主なご意見と対応を、一部抜粋させていただいております。子供に限らず幅広く居場所づくりの推進を考えていくべき、子ども食堂は整備されていない地域に着目して広げていくべき、車いすバスケットボールを通じた取り組みを身近な学校などでも展開していくべき、個別避難計画のところも踏まえまして対応整備していくべき、あるいは、ヤングケアラーは自分が気付いていないことがあるので、そういう視点にも取り組むべき、もっと広報を活用して地域見守りタイ等を P Rしていくべきと、そういうさまざまなご意見も頂きました。こういった意見も踏まえまして、今現在パブリックコメントに向けて事務局のほうで資料の修正作業を進めております。

8 ページのところに、今後の予定といたしまして、来年 1 月にパブリックコメントを予定しております。また実施の時には、各委員の皆さんにご報告、ご案内をさせていただきますので、またご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。その後、事務局のほうでパブリックコメントでのご意見も踏まえた最終的な案を作成いたしまして、今年度末までに此花区地域福祉計画の中間見直しを作成してまいりたいと思っておりますので、引き続きのご支援、ご意見、ご協力をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【岩井議長】

ありがとうございました。それでは、今の説明について何かご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

今の見直しの部分と、それまでにしました、それぞれの班から報告があった分も含めて、

何か言いたいことがありましたら、それでも構いませんので、ご意見をよろしくお願ひします。

ないようですので、以上をもって議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【高橋区長】

すみません、区長でございます。

補足説明をしたいのですが、かいつまんで 3 つほど説明させていただきます。防災スピーカーが聞こえにくいのは確かにそうでございます。都会部におきまして、ビルが建っていますので、どうしても反響して聞こえにくいです。ただ、本当にこれから逃げなさいという放送の場合は、必ずサイレンが鳴ります。サイレンは聞こえます。サイレンが鳴ったらテレビをつける、ラジオをつける、あるいは大阪市防災アプリというものがありますので、これは高齢者の方はしんどいかもしれませんけれども、若い方は防災アプリを見ていただきまして必ず同じ情報が載っていますので、とにかくサイレンだけキャッチするということをお願いしたいと思います。これから技術革新でもってスピーカーも聞こえるようになればいいのですが、それまでの間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それと、正蓮寺川公園は此花区の大変重要な財産でございます。公害を克服してきれいにできてきている正蓮寺川公園を 1 つの材料にして、此花区を活性化していくことを区役所のほうも今考え始めているところでございます。区民の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。1 つはアートと併せたイベントの取り組みなどもあろうかと思ってございます。

最後に、町会加入率の問題が、いよいよ此花区は 50%を割ってしまいました。大阪市の平均も 50%を割って大体同じぐらいで、これは由々しき事態でございます。

地域活動協議会を支えているメインが町会でございますので、町会加入率の回復を目指して、区役所も力を入れていきたいと思います。どうぞ一緒にご協力のほうをよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

【岩井議長】

ありがとうございました。それでは今日、議員さん方も出席いただいているので、議員の皆さんからご助言を頂戴したいと思います。時間の都合上、おひとりさま 3 分以内でよろしくお願ひいたします。

それではまず、大内議員、よろしくお願ひします。

【大内議員】

どうも。市会議員の大内でございます。

今日は区政会議をこのような形で開催されて、とても良い意見、また、重要な課題が出てきて、最終的に区政会議がどうあるべきか分かりませんけれども、だんだん良くなってきていると感じましたので、さらに前に進めてほしいと思います。いろいろ課題はあるのですが、防災の件に関しましては、やはり各地域ごとに防災マップを作るべきだという意見をお聞きしまして、私も本当にそう思いました。今は地形の高さなどのデータもありますし、水位の状況なども分ります。ですから、例えば地震が起きて津波が何メートルの高さで来るといえ、自分はどこに避難するか、どういった行動を取るべきかということがもっと具体的に分かるように、そういうデータを駆使して1つ有効な避難ができるように、私はもっと工夫できるのではないかと思います。そして、それをケース・バイ・ケースで、津波の高さが3メートルの場合はこうです、2メートルの場合はこうです、1メートルの場合はこうですと、そのようなデータに基づいた避難の在り方というものを深めていっていただきたいと思います。

市営住宅、公共施設の空き部屋の活用も大賛成でございますので、1つ検討を進めていただきたいと思います。

それと、地域全体のことを考えますと、やはり町会にできるだけ多くの方が参加してくださるということが、私も一番大切なと思います。そして、町会と区役所が連携していくということが大切です。1つ町会の加入率をアップしていくためにもっと努力しなければいけない部分があるかと思いますので、1つよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

【岩井議長】

ありがとうございました。続きまして、今田議員、よろしくお願ひします。

【今田議員】

皆さん、こんばんは。市会議員の今田です。

本日はさまざまご要望とご提案を頂きました。本当におっしゃるとおりだと感じております。特に防災マップの件は、実は大正区などでは各地域ごとにマップがあります。そういうマップを作ることで、地域によって避難場所が少ないことも明確になってくる部分もありますし、そういう中で市役所職員の皆さんと協力して、われわれも避難場所を広く確保していく取り組みも進めておりますので、此花区としてもそういうことをしっかりと進めていければと思っております。

また、そういうこと以外にも、不登校含め児童虐待、これは決して別のものではなく、先ほど言わっていたネグレクトなどという問題から進んでいきます。福祉の部分でご高齢の皆さんの見守り等のお話もありましたけれども、実はヤングケアラーということで、若い方の中にも支援が必要な方がいるということですけれども、これは若い方もご高齢の方もしっかりと地域で見守る、また、しっかりと行政から支援をどのようにして入れていくかという

ことが今、大きな課題になっております。

大阪市会の中でもそういったことに関してしっかりと担当部署も決めながらやっていかないと、こういった課題がいろいろな局にわたってしまって、どうしても縦割りの中で思うようにいかないこともあります。こういったこともしっかりと課題解決のために取り組んでいきたいと思います。コロナ禍の中でイベント等が一切行われておりませんでした。そういった人と人の絆という部分に関しては、イベント等を行うことで地域、また、町会の加入率にもつながってくるものであると考えております。そういったことをしっかりと、今後後押しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

【岩井議長】

ありがとうございました。最後に、坂議員、よろしくお願ひします。

【坂議員】

府議会議員の坂幸樹です。本日はお疲れさまでした。

私からはまず、今日の経営課題の1つである防災・減災のところで、先ほど区長からアプリという話も出たと思いますが、もちろん日々見ている中で、紙媒体も大事ですし、外に出た時に携帯電話などを持っていると、スマートフォンでしたらアプリがありますし、それがあれば避難経路まで案内、誘導してくれるようなものが実際にあります。そういったところも含めて、このアプリの強化、啓発というのも1つあるかと思います。

そして、経営課題2の「子ども」、そして3の「福祉」に関わるところですけれども、実際今、いろんな子供もいる中で、障がい児の方、特に発達支援が多くなってきていて、府立でも支援学校が足りないという状況になってきています。そういったところの取り組みなども強化していかないと、やはり発達障害で取り残されていき、そこから不登校になるという子供たちも出てくると思いますので、そういったところの強化もしていただきたいと思っております。

そして、虐待については今、ニュース等もあります。通常の家庭の虐待であれば早期発見で早期対応をされているところはありますが、施設内虐待は対応が遅かったり、中には施設内で隠蔽（いんぺい）を図られてなかなか表に出てこないという状況もあります。そういったところも区、そして大阪市、そして府立の場合は大阪府と、しっかりと強化していただきたいと思いますし、そういった虐待であったりいろんな子供、なかなか外に出られない子供たちであったり、虐待予防となるためにも、先ほど言われましたまちづくりのところで、イベントもまちづくりの1つだとありましたが、そこで子供や保護者の方、地域の方など、いろんな方が触れ合うことによって虐待の予防にもつながると思いますし、こういった活動で誰一人取り残さない社会の実現へ向かっていくと思いますので、そういった活動を行政、そして皆さんともにやっていきたいと思います。

よろしくお願ひします。

【岩井議長】

ありがとうございました。長時間になりましたが、皆さまのご議論により、会議を円滑に進めることができました。ありがとうございました。

それでは、これで議長は降壇いたします。ご協力ありがとうございました。

【綱嶋課長】

岩井議長、どうもありがとうございました。

最後になりますが、事務局からご案内が1点ございます。まず、お手元のクリアファイルに入れてお配りしております、此花区政に関する意見票につきましては、本日頂きましたご意見以外につきましても、ご意見等ございましたら頂戴したいと考えております。12月28日水曜日までに返信用封筒にてご提出をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、頂戴いたしましたご意見等につきましては、ホームページでも公表させていただきますので、ご了承ください。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回此花区政会議を終了させていただきます。皆さまにおかれましては、長時間本当に疲れさまでした。どうかお気を付けてお帰りください。どうもありがとうございました。